

# 平成28年5月6日開催教育委員会会議記録

## 1 開会・閉会等について

日 時	平成28年5月6日(金) 午後3時30分					
場 所	教育委員会室					
開 会	午後3時30分					
閉 会	午後4時13分					
出席委員						
教 育 長	加 藤 裕 之	雁 部 隆 治	阿 部 博 道	坂 根 慶 子	浅 松 三 平	
委 員						
委 員						
委 員						
委 員						
説明のために出席した職員						
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏					
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	岸 川 紀 子					
教育委員会事務局参事 (すみだ教育研究所長事務取扱)	高 橋 宏 幸					
学 務 課 長	須 藤 浩 司					
指 導 室 長	月 田 行 俊					
生 涯 学 習 課 長	岡 本 香 織					
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐 久 間 英 樹					
ひ き ふ ね 図 書 館 長	石 原 恵 美					

## 2 議題について

### (1) 議決事項

- 第1 議案第42号 平成28年度墨田区教育委員会の権限に属する事務の点検・評価について
- 第2 議案第43号 平成28年度教育課題の選定について
- 第3 議案第44号 指導主事の旅費に関する規程の一部改正について
- 第4 議案第45号 幼稚園教育職員の旅費支給規程の一部改正について
- 第5 議案第46号 行政財産(旧吾嬬第一中学校)の用途廃止について
- 第6 議案第47号 文化財の登録の諮問について

### (2) 報告事項

- 第1 平成27年度卒業式及び平成28年度入学式における国旗掲揚及び国歌斉唱に関する調

## 査結果について

### 3 会議の概要について

**教育長** ただ今から教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は坂根委員にお願いします。本日は、議決事項6件、報告事項1件を予定しております。なお、議決事項のうち、議案第47号については、個人情報及び行政運営上の審議情報等に関わる案件であることから、秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** それでは、議案第47号の審議については、秘密会として執り行うことといたします。なお、会議の進行については、議案第42号から議案第46号及び報告事項が終了した後、秘密会に入ることといたします。

#### 議決事項第1・・・資料P1～3

議案第42号「平成28年度墨田区教育委員会の権限に属する事務の点検・評価について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

**教育長** ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

**教育長** 確認ですが、点検・評価の対象ですが、平成27年度の教育委員の活動となっておりますが、これは教育委員なのでしょうか。

**庶務課長** はい、教育委員さんの活動です。

**教育長** そうすると、評価というのは、その項目の中に入っておりませんが、どこに評価が入るのですか。

**次長** 教育委員会の行った事務事業や管理について、例年、意見交換してもらう中で、大きな意味で評価という形を評価委員に行っていただいている経緯がありますので、教育委員の活動ということで整理をさせていただきたいと思います。

**教育長** 分かりました。これは資料の3(1)の中に、今後の施策に反映するとなっておりますが、点検・評価委員会の中で話をするということでしょうか。

**次長** 評価をするものとしては前年度の事業の実施状況で、今年度以降の事業の執行計画に教育委員会として反映させていくものです。

**教育長** 資料の3(1)の1との整合性というか委員会の活動というのは分かるのですが、委員の活動というのは、どこに書かれているのですか。

**浅松委員** 資料の5に、7月の第4回のところに教育委員の活動状況、総括等と書いてありますが、資料の2にある教育委員会が行った施策・事業等については、この第4回に含まれているということよろしいのでしょうか。それは、教育委員の色々な活動ということになるのでしょうか。あるいは、もっとこういうことに取り組んでほしいということでしょうか。

**次長** そうですね、誤解を招くようなのであれば、「教育委員会」としたほうがよいでしょうか。教育委員さんの活動についても色々と意見交換をしていただいているところですが、それを踏まえて事務局でこのように書いているのですが、大きく考えて教育委員会としていただいたほうがよろしいのではないかと。

**教育長** 分かりました。そのような形で記載をしているということとしたいと思います。

**坂根委員** 教育委員会が行った施策・事業、教育委員の活動状況というのは、この前も話が出たの

ですが、学校の周年行事以外にも、教育委員が個人でこういうことをしています、例えば学校公開参観や運動会、学芸会出席、ということです。これらを報告してそちらで、まとめて文書にしていただけということでしょうか。

**庶務課長** はい。

**教育長** それでは、議決事項第1・議案第42号は、原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** それでは、原案どおり決定することとします。

## 議決事項第2・・・資料P4～6

議案第43号「平成28年度教育課題の選定について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

**教育長** ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

**阿部委員** 昨年度教育課題にあった「いじめ・不登校防止対策事業」について、これを落としてしまってもよいのか、引き続きやるべき課題として今年度も入れてもいいのではないかと思うのですが。

**指導室長** 報告しなければならない案件が生じた場合については、定期的な部分ではなく、随時報告させていただきます。毎月1回ということにこだわらず、必要であれば月2回でも報告をしていきたいと思っていますので、そういう意味合いから、今年度の教育課題の中からは外したということでご理解いただきたいと思います。

**雁部委員** 幼保小中一貫教育についてですが、これは今までの取り組みを受け入れてもらうということですが、適正配置あるいはブロック化によって、地域で連携していくということ、特に来年度に小学校1年生あるいは中学1年生になる児童の保護者に分かるようにアピールしていく必要があると思います。これは、学区域の問題もありますが、隣接する学校に行くということであれば、小中学校で連携が取れていけばよいのですが、端から端の学校へ行ってしまうとなると、連携が取り難いと思います。できれば近くの学校に行ってほしいと思うところではありますが、地域で連携が取れているということについて、強くアピールしていく必要があると思います。遠くの学校へ行かせるということ、幼保小中一貫ということ考えると、地域で連携を取っていかないと、ただ学校へ行かせるというだけになってしまいますので、もっとアピールをしていく必要があると思います。

**すみだ教育研究所長** その点については、大きな問題であると認識しております。幼保小中ではブロックをがっちりと決めており、学校選択制は隣接するブロックに出ていくという問題があります。ブロックでは、今、小学校の先生が幼稚園や保育園へ行って、小学校での生活について説明したり、あるいは、中学校の生徒たちが幼稚園や保育園へ行ったり、小学校のふれあい給食に参加するなどして、お互いの交流をしています。また、地域を取り込んだ活動では、色々なブロックにおいて、中学生が父兄の方と一緒に小学校へ来て、皆で挨拶をするということなども行っています。そういったところで、地道な活動ながら地域を取り込んでみるといった、保護者へアピールする活動は行っております。しかしながら、このような形で浸透はしつつも、あくまでもブロックの中で連携を取っていくものなので、ご理解いただきたいと思います。また、このような活動を続けていくというところで、ブロックの中で選択されるような試みはそれぞれ行っています。しかし、選択制は、ブロック外も含めて選択する余地を残しているため、この点については、少し検討する必要がある

と考えています。

**雁部委員** その制度については、理解しているところではありますが、要するに、こういう良い取組をしている、ということ、きちんとして保護者に分かるようにアピールしていった方がいいということだと思います。

**すみだ教育研究所長** 幼保小中一貫教育のシンポジウム等も行っていますが、PR方法については、更に検討していきたいと思います。

**坂根委員** 今、幼保小中一貫教育のブロックの話が出ましたが、それについては、理解できるのですが、それとは別に、幼児教育つまり就学前の教育の大切さということについて申し上げたいことがあります。そもそも日本は幼児教育が義務教育にはなっていないのですが、実はこれが非常に小学校教育に影響を与えるということについて、最近はずいぶんメディアでも紹介されているところだと思います。先進国においては、日本だけが義務化されていないという現状です。その辺りの理解について、もう少しアピールしていければと考えていますが、いかがでしょうか。

**すみだ教育研究所長** 就学前教育については、子ども課において、シンポジウムを行ったり、就学前の取組としては、教育委員会と子育て支援担当で作成した冊子でPRしています。また、就学前の大切さという点では、幼稚園あるいは保育園から保護者へアピールしているところです。制度については、色々と考えが入り混じってしまうところがありますが、幼保小中一貫というのは接続を上手くしていくというもので、就学前教育というところでは、幼児教育あるいは保育指針といった関係になってくるのですが、この辺りがまだ上手く整理できていないというところだと思います。

**坂根委員** この辺りが上手く整理されると、小1プロブレムといった問題にも関わってくると思います。

**雁部委員** 今、保育士も幼児教諭の資格を取らないといけないそうですね。

**指導室長** 現在、子ども課において認定こども園への取組を推進しているというところで、「保育教諭」の免許を取らなければならないということが生じてきます。そうなった場合は、指導室の指導主事が必要に応じて指導・助言を行っていくという制度になっているようなので、そういった意味で指導室に指導主事を1名増員しております。現在、定期的に週末、子ども課へ出向き、打ち合わせ等をしており、そういったところで連携を強化していきながら対応は考えていきたいと考えています。

**教育長** まだ、小学校の先生たちも幼稚園、保育園にどういことを要求していくか、幼稚園と保育園の違いもありますので、その辺りは今後の課題になっていくと思います。

**坂根委員** 指導室において指導主事増員といった現状から、今後は期待できると思います。

**教育長** 認定こども園の数ということでは、どのくらいなのでしょう。

**次長** 現在、区で計画しているのは、将来的に10園の順次開園を予定しております。現在の保育園を幼保連携型認定こども園に変えていく計画になっており、期間は10か年程度を予定しています。

**浅松委員** この教育課題(案)の中で、「2 すみだ教育指針の策定」は、他の4つの課題と比べると、推進あるいは実施上の課題になっていますが、これは「策定」していくということが課題になるのですか。また、この説明の中で、「本指針は、教育基本法第17条に定める本区の教育振興基本計画と位置づけており」となっていますが、今回の新しい教育施策大綱の策定を踏まえたということなのではないでしょうか。もしそうだとすることであれば、それを踏まえた上での教育指針ということになると思うのですが、この文言については、「教育施策大綱」は特に必要はないということになる

のでしょうか。

**庶務課長** 前回、教育指針の策定を行った時には、「教育施策大綱」といったものがなかったということではありますが、今回新しく作るということになると、基本計画にある区の一の計画ということになりますので、その辺りを踏まえての文言というものを入れたほうがよいのかもしれませんが。

**浅松委員** この教育課題の2番目に並べるとして、その性格上どうかと思ったわけですが、ここに意図を置くということであれば、「教育施策大綱」の文言を入れたほうが良いと思いました。

**すみだ教育研究所長** これから検討会や保護者へのアンケートの実施等、色々と考えているところがありますので、そういったところも含め、進行管理をしていきたいと考えております。

**次長** 教育施策大綱について、今回の教育指針との大きな違いは、教育施策大綱は、区長が作るものですが、教育振興基本計画の位置づけとなっている「すみだ教育指針」については、教育委員会が上位計画としているというもので「策定する」という所が変わっていくというところです。

**浅松委員** そう考えると、やはり、ここに「教育施策大綱」という文言は入れなくていいということになりますか。

**庶務課長** 位置づけとしては、当然考えていかなければならないところですが、先ほど次長から説明したように、教育委員会として、ということであれば、「すみだ教育指針」というものを、策定し決定していくという必要があります。この文言については、今回新しいということでもあるので少し検討していった方がよいかもしれません。

**浅松委員** 先ほど、次長からも説明があったように、性格上そういうことなのだと思いますので、理解しました。

**教育長** それでは、議決事項第2・議案第43号は、原案どおり定めることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** それでは、原案どおり決定することとします。

### 議決事項第3、議決事項第4・・・資料P7～12

議案第44号「指導主事の旅費に関する規程の一部改正について」及び議案第45号「幼稚園教育職員の旅費支給規程の一部改正について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

**教育長** ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

(質疑・意見なし)

**教育長** それでは、議決事項第3・議案第44号及び議決事項第4・議案第45号は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** それでは、原案どおり決定することとします。

### 議決事項第5・・・資料P13～17

議案第46号「行政財産(旧吾嬭第一中学校)の用途廃止について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

**教育長** ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

(質疑・意見なし)

**阿部委員** 旧吾嬭第一中学校の校舎は、いつ頃建てられたものですか。

**庶務課長** 開校は昭和22年4月で、校舎本体については、昭和35年建築となっており、それから約2年後に増築棟が建っております。よって、築56年です。

**教育長** それでは、議決事項第5・議案第46号は、原案どおり廃止することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** それでは、原案どおり決定することとします。

#### 報告事項第1・・・資料P21～24

「平成27年度卒業式及び平成28年度入学式における国旗掲揚及び国歌斉唱に関する調査結果について」、指導室長が資料のとおり説明する。

**教育長** ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

**雁部委員** 入学式で、壇上で実施している学校とそうでない学校とありますが、違いは何でしょうか。

**指導室長** 子どもたちの接点、つまり子どもたちとの近さを意識する場合については、壇上ではなく、下で行うと考えている学校もありますし、入学式においても卒業式と同じように儀式としての義務付けをしっかりと意識したいという考えであれば、壇上で行うといった考え方による違いです。

**坂根委員** 入学式を壇上で行っていない学校があるのは、小学校だけで、中学校は全て卒業式と同じように壇上で行っているということですね。

**指導室長** はい。

**教育長** 次に、議案第47号を審議しますが、会議冒頭での取り決めにより、個人情報及び行政運営上の審議情報等に関わる案件であることから、秘密会として執り行うことといたしますので、傍聴人の方はご退出願います。

(傍聴人退室)

秘密会/教育委員会会議規則第26条第2項の規定により、別に会議録あり

**教育長** 以上で、教育委員会を閉会します。